



情報館 ① 物価高騰対応家計応援金

総合政策課 ☎382-9038 📠382-9040
✉sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp

物価高騰対応家計応援金の給付が始まります

食料品などの物価高騰が続く中、市は皆さんの暮らしを支援するため、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し、「物価高騰対応家計応援金」を支給します。



給付内容

対象 基準日(令和8年2月1日)時点で本市の住民基本台帳に記録されている方

給付金額 給付対象者1人につき5,000円、住民税非課税世帯等(※)は1世帯当たり2,000円を加算

※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯を除く、令和7年度の住民税が「非課税」または「均等割のみ課税」の世帯

給付方法 世帯員全員分を合算して世帯主の銀行口座へ振り込み

振り込み詐欺などにご注意ください



市役所を装った不審な電話やメールにご注意ください。市が以下のことを求めることは絶対にありません。

- ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- 手数料の振り込みを求めること
- 電話やメールで口座番号などの個人情報を聞き出すこと

不審な電話があった場合は、警察相談専用電話(#9110)へご連絡ください。

給付の流れ

振込方法は、登録口座振込方式または指定口座振込方式で振り込みます。次のフローチャートをご確認ください。

世帯主が、本市から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の非課税世帯等給付や児童手当などを受けたことがある、またはマイナンバーの公金受取口座(本人名義)の登録がある

はい

登録口座振込方式

特段の手続きは不要です。

令和8年3月中旬から順次、給付金額、振込口座などが記載された「支給のお知らせ」を郵送した後、令和8年4月中旬を目途に登録口座に振り込みます。

いいえ

指定口座振込方式

3月下旬から順次、確認書を発送しますので、オンラインまたは郵送で口座の登録手続きをしてください。受付期限は令和8年7月31日(金)です。

オンライン手続き



記載されたQRコードをスマートフォンなどで読み込んでいただき、必要事項を入力の上、本人確認書類と振込口座確認書類の画像を登録してください。

郵送手続き



確認書に必要事項を記入の上、本人確認書類と振込口座確認書類の写しを返信用封筒に同封して送付してください。



オンライン手続きは、郵送手続きより早く振り込みが完了しますので、ぜひオンライン手続きをご利用ください。

問合せ

家計応援金室コールセンター
フリーダイヤル ☎0120-898-686(通話料不要)
受付時間:平日8時30分~17時15分